

平成30年第9回

# 東大和市農業委員会議事録

平成30年9月27日

東大和市役所会議棟第4・5会議室

東大和市農業委員会

平成30年第9回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成30年9月27日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第4・5会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名  
日程第2 会長諸報告について  
日程第3 報告第24号 農地法第4条の規定による届出について  
日程第4 報告第25号 農地法第5条の規定による届出について  
日程第5 議案第17号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願いについて  
日程第6 議案第18号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている  
旨の証明願いについて

5 出席委員(13名)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 石 原 隆    | 2番 石 川 文 男  |
| 3番 関 田 文 吉  | 4番 関 田 義 保  |
| 6番 比留間 淳 二  | 7番 岸 光 敏    |
| 9番 乙 幡 重 男  | 10番 岩 田 高 雄 |
| 11番 町 田 悦 郎 | 12番 中 村 勝 司 |
| 13番 森 田 良 子 | 14番 木 下 修 一 |
| 15番 大 羽 敬 子 |             |

6 欠席委員(1名)

- 5番 小 林 由美子

7 出席した職員

- 事務局(1) 小 川 泉                      事務局(2) 岩 田 豊 和

## 8 会議の結果

報告第24号～第25号について、専決処理を確認した。

議案第17号～第18号について、専決処理を確認した。

## 9 会議の概要

事務局（1） 会議の前に本日の出席状況についてご報告いたします。定数15現員数14、小林委員から欠席の連絡をいただいております、13名の出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例会が成立することをご報告いたします。

以上でございます。

（午後 2時00分）

### ◎開 会

議 長 それでは、ただいまより平成30年第9回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

事務局（1） （議事日程報告）

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

### ◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、3番、関田文吉委員、4番、関田義保委員の両名を指名いたします。

### ◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告をいたします。（会長報告）

### ◎報告第24号

議 長 続いて、日程第3、報告第24号 農地法第4条の規定による届出3件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2） （議事日程に基づき説明 3件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。

1番については、事務局の報告のとおりですので、省略いたします。

2番、3番の事案について報告をいただきます。

芋窪地区担当、岩田委員。

岩田委員（転用意思確認の報告）

議長 報告いただきました。

報告第24号 農地法第4条の事案については、全て転用の意思確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議長 特にないようでございますので、受理を確認いたします。

◎報告第25号

議長 続いて、日程第4、報告第25号 農地法第5条の規定による届出4件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2）（議事日程に基づき説明 4件）

議長 報告をいただきました。

報告第25号 農地法第5条の事案については、全て転用の意思確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第17号

議長 続きまして、日程第5、議案第17号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（1）（議事日程に基づき説明 1件）

議長 朗読及び説明をいたしました。

それでは、審議いたします。

生前、被相続人の〇〇さんが農業経営を行っており、引き続き相続人であります〇〇さんが農業経営を続けていく適格者であるか、また、申請のあった農地が特例適用を受けるのに適しているかを判断するものです。

地区担当委員から、被相続人の農業従事の状況について意見を求めます。

奈良橋地区担当、石川委員。

石川委員 それでは、ご報告いたします。

〇〇さんにつきましては、生前、農業に従事していたことをご報告いたします。

以上でございます。

議 長 地区委員から意見をいただきました。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようでございますので、採決いたします。

適格者と認定し、適格者証明を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、相続税の納税猶予に関する適格者証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第18号

議 長 続きまして、日程第6、議案第18号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い3件についてご審議いただきます。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議事日程に基づき説明 3件)

議 長 説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようでございますので、採決をいたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

続きまして、申請番号2番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

続きまして、申請番号3番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

石川委員 1ついいですか。

議 長 石川委員。

石川委員 現地調査の後、カヤのことで質問がありまして、当日本人に話ししたところ、カヤはわらを買うと高いので、わらがわりに使っているんだという話をしていました。それで、農業委員会のほうでだめだというのならとりますよということで、一応話はしてきました以上です。

議 長 ご質問ございますか。

(発言する者なし)

議 長 では、今の石川委員の本人からの聞き取りについて、ご意見等もないようですので、そのままご本人にお伝えいただければと思います。

石川委員 はい。

議 長 では、ほかにはないようですので、採決に移ります。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

(午後 2時37分)